

県南広域振興局長告示第 243 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、千厩土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成 19 年 11 月 16 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

理事

金野 良悦 一関市千厩町奥玉字金山沢 151 番地